

安全・適正就業だより



☆☆☆☆☆☆ 経験過信は事故のもと、安全は基本動作と正しい手順で ☆☆☆☆☆

令和2年度「運転適性診断会」を行いました

第1回診断会

1月13日 (水)

秩父市福祉女性会館 集会室

受講者数 29名

第2回診断会

2月25日 (木)

秩父市福祉女性会館 集会室

受講者数 33名



【受講者の声】まだまだ大丈夫だと思っていたが、高齢化に伴う運転機能・認知機能の低下を指摘してもらい、自分を知る良い機会となった。また、目で見えても脳で見えていない事があると聞き、今後の運転に役立つ良い診断会だった。

////////////////////////////////////

お詫び・・・

前月号で「**全シ協** 安全就業ニュースより」という事で斎場で死亡した74歳男性の事故例を掲載した件について、事故発生の場所を明記しなかったために、「秩父市シルバーで起きた事故だと思ってしまったとの意見が報告されました。

この事故は秩父市シルバーの事故ではありません。

全国の某シルバー人材センター内で起きた事故です。

重篤事故の報告は、全国シルバー人材センター事業協会からの情報です。

「全国シルバー人材センター事業協会」を略して、「**全シ協**」と称しています。

今後は、最初に**全シ協**と明記します。

全シ協

安全就業スローガン

「 いつまでも 働く喜び 無事故から 」

全シ協

シルバー派遣事業における通勤災害事故（休業一カ月以上）が、昨年度の上半期は11件であったが、今年度の上半期は17件発生して6件の増加となっています。

事故の型	事故数(件)	男性(件)	女性(件)	平均年齢(歳)
転倒	10	3	7	75
交通事故(道路)	7	4	3	76
計	17	7	10	75.5

※請負事業についても途上災害事故が増加傾向にあります。十分に注意ください。

適正就業について

シルバー人材センターの提供する仕事は、地域社会に密着した「臨時的かつ短期的な仕事、またはその他の軽易な仕事」で、おおむね月10日程度以内の就業であり、軽易な業務とは1週間当たりの就業がおおむね20時間を超えないものとされています。この日数・時間の制限は目安ですが、一時的にこの上限を超えて就業をすることがあっても、恒常的に超えて就業することはできません。

過重就業は疲労が蓄積し、健康を害したり事故の発生にもつながります。十分に注意しましょう。

秩父市シルバー人材センター
秩父市野坂町1-13-14

安全・適正就業委員会
電話 22-4454

